

令和元年 第9回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和 元年 9月25日（水）午前10時00分から午前11時35分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・辻川指導室長
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐
欠席事務局
山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：榎本職務代理者
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 元年 9月25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第29号	弟子屈町文化奨励賞の決定について
5	議案第30号	弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

会議内容

【開 会】

岩原課長 :ただ今より、令和元年第9回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長:本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。
それでは、只今から、令和元年第9回定例教育委員会を、開会いたします。よろしく申し上げます。

小林教育長:日程1、会議録署名委員の指名について
会議録署名委員の指名につきましては、榎本教育長職務代理者に、お願いしたいと思います。
前回の8月定例委員会での会議録の承認につきましては、吉田委員に、お願いしたいと思います。
よろしいでしょうか?

各委員 :はい。

小林教育長:それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

小林教育長:日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思
います。これに、ご異議ございませんか?

各委員 :はい。

小林教育長:異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

小林教育長:日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、
お手元の資料を、見て頂きたいと思
います。

【行政報告件名】

8月22日 第70回弟子屈町総合文化祭展示部門会議

8月26日 令和元年度第5回弟子屈町公立学校教頭連携会議
令和元年度弟子屈町特別支援教育推進会議コーディネーター部会

8月27日 第3回弟子屈町議会 議会運営委員会
第4回弟子屈町役場課長会議
令和元年度第16回北海道教育委員会定例会(移動教育委員会)
北海道教育委員会との意見交換会・情報交歓会
北海道警察音楽隊演奏会

8月28日 プロスポーツ観戦事業(日本ハム)
令和元年度第2回中心市街地再構築全体構想町民会議
令和元年度第70回弟子屈町総合文化祭第2回芸能部門会議

- 8月29日 令和元年度第1回ニュースポーツ教室
- 8月30日 第64回北海道吹奏楽コンクール（弟子屈中学校吹奏楽部出場）
松浦武四郎記念館学芸員による小学校社会科特別授業
松浦武四郎記念館学芸員「松浦武四郎講演会」
- 8月31日 令和元年度釧路管内スポーツ推進委員研究集会
- 9月1日 第44回弟子屈高等学校強歩遠足
令和2年度小中学校教科用図書採択内容公表
北海道教育委員会教育長等との情報交換会
- 9月2日 第70回北海道女性大会 兼 釧路地方女性大会
北海道教育委員会教育長等による弟子屈中学校視察同行
- 9月3日～4日 令和元年度第3回弟子屈町議会定例会
- 9月3日 弟子屈町議会全員協議会
公立高等学校配置計画公表
- 9月4日～8日 令和元年度釧路根室地区公民館共同事業「絵手紙」移動展
- 9月5日 寄附採納
- 9月6日 釧路教育局長による弟子屈小学校授業参観
令和元年度弟子屈町文化交流フェスティバル第2回実行委員会
令和元年度弟子屈町校長・教頭合同研修会・交流会
- 9月7日 第15回弟子屈町子どもフェスティバル
- 9月9日～10日 令和元年度第6回弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級
- 9月9日 寄附採納
第38回北海道小学校バンドフェスティバル出場挨拶
2019年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会出場挨拶
第26回北海道中学校新人陸上競技大会出場挨拶
ななかまど杯第25回北海道小学生バレーボール大会出場挨拶
- 9月10日 令和元年度第6回弟子屈町公立学校校長連携会議
(株)Birth47 部長来町協議
- 9月11日 令和元年度幼児芸術鑑賞会
令和元年度美留和小学校公開研究会
令和元年度公民館ふるさと講座
- 9月12日 令和元年度弟子屈町文化賞審議会
第72回秋季北海道高等学校野球大会釧路支部予選大会（弟子屈高校出場）
- 9月13日～24日 公民館ロビー展「夏休み児童生徒作品展示会」
- 9月13日 平成30年度施策評価・事務事業第2次評価
弟子屈町議会全員協議会
北海道新聞弟子屈支局長歓迎会
- 9月14日 第72回秋季北海道高等学校野球大会釧路支部予選大会（弟子屈高校出場）
北海道日本ハムファイターズアカデミーベースボール教室

- 9月14日～15日 宇津木妙子杯 CUP 第6回道東地区選抜野球弟子屈大会
9月14日～16日 令和元年度第3回弟子屈町イングリッシュキャンプ
9月17日 令和元年度英語科授業実践研修会
9月18日 令和元年度第2回川湯地区学校運営協議会
9月21日 第24回てしかが防火フェスティバル
9月22日 弟子屈中学校吹奏楽部第10回定期演奏会
9月23日 令和元年度弟子屈町子どもクラブ事業
9月24日 令和元年度第6回弟子屈町公立学校教頭連携会議
第41回北海道高等学校秋季テニス大会 兼 第42回全国選抜高校テニス大会北海道地区大会出場挨拶

【質疑応答】

小林教育長：長くなりましたが、以上で、説明を終わらせて頂きます。何か、ございましたら、お話をお聞かせ願いたいと思います。何か、ありませんか？

吉田委員：30日に行われました全道の吹奏楽コンクールでは、大変お世話になりました。無事に終わることができました。私も引率させて頂きましたが、皆さんのおかげで、費用の面でも心配することなく、帰ってくる事が出来ました。この場を借りて報告させて頂きます。ありがとうございました。

小林教育長：あと、ほかに何かありませんか？

また、何かありましたら、お話し頂ければと思いますが、資料で配付しております「全国学力・学習状況調査」の結果について、辻川室長から、説明させていただきますので、聞いて頂きたいと思います。

辻川室長：はい、よろしくお願ひします。

前回の定例教育委員会では、口頭での説明でしたが、今日は資料を用意しております。

2ページをご覧ください。4月に行われました全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語の全てで全国平均を下回る結果と報告させて頂きましたが、3年前、今の中3が小6のときと比較して、国語においてはかなり伸びており、改善が見られております。2ページの中では全国平均との比較、参考として今年度の全国平均正答率の数値を、参考として頂ければと思います。

では、どのくらい下回っているかという分析が、3ページ目にあります。各教科の領域をレーダーチャートに示しておりますが、小学校の国語の「読むこと」は、ほぼ全国平均に近いものがありましたが、算数の「数量関係」と「量と測定」が、かなり課題が残りました。中学校の国語の「話すこと・聞くこと」と英語の「聞くこと」は、全国平均を超えたり、同等の結果であったのですが、数学の「関数」領域に大きな課題が見られました。小学校の算数の2つの領域と中学校の関数については、関連する内容が多くありますので、今後の各学校

の算数・数学の指導に活用していきたいと考えて、昨日の教頭会議でも説明したところです。

4 ページ目につきましては、過去 13 年間における全国との差の推移ですが、今年度は残念ながら、全ての教科で下回っております。

5 ページ以降は、今回の調査において、弟子屈町の児童生徒が、一つひとつの問題で、85%以上の正答があった問題と 50%未満の正答であった問題を、白丸・黒丸で表記したものが「ア」の部分で、「イ」の方は全国平均と比較して 10 ポイント以上高いもの・低いものを、白丸・黒丸で表しております。概要ですが、簡単な問題が不正解な子供たちが多いという部分、大変難しい問題を粘り強く考えているということがわかりますが、簡単な問題については家庭学習の習慣化が今後の課題になるということで、各校において、実体に応じた指導をお願いしております。指導室では、授業において子供たち自分たちが考える・説明する・判断して次の学習活動に繋げていくことを、今後学校訪問や研修の部分で授業研究に取り組み、「考える・説明する・判断する」といった観点で、このような問題の結果を授業で活用したらどうかという提案をさせていただきました。どちらかと言いますと、5 ページの「イ」や 6 ページの算数が授業の改善に役立つ問題となっておりますので、「ア」の表も大事ですが、「イ」の全国平均との比較から判断されるものをピックアップして、校長会議・教頭会議で説明させていただきました。細かな説明は割愛させていただきますが、資料の結果をご覧くださいと思います。

9 ページ以降は、児童・生徒質問紙ということで、学習状況や生活状況に対する質問があります。特に弟子屈町の特徴として、小学校・中学校とも、「今住んでいる地域の行事に積極的に参加している」という状況が見られました。反対に算数・数学の授業についての課題も見られます。

10 ページ以降は、弟子屈町が、特に注目している質問項目についての経年変化で追っているものをグラフ化しております。質問番号 1 番「自分にはよいところがあると思いますか？」は、自己肯定感に繋がる質問ですが、ここ 2 年間、小 6 は高い状況にあり、中 3 も今年 65%を超えており、本町の児童生徒については自己肯定感がこの数年で高まりつつあるとの調査結果が見られました。

どうしてかと考えますと、11 ページの質問番号 2 番「先生が子供たちの良いところを認めてくれると思いますか？」ということで、自分自身の感覚の評価ですが、小学校ではここ 4 年間高い状況で、中学校においても高い状況が続いているということで、また質問番号 3 番「将来の夢や目標を持っているか？」という問いも、小学校でも年を追うごとに高まっているということで、先生との信頼関係や自分の将来目標などが伴って自己肯定感が高まっているものと推測されます。

12 ページ、13 ページは、学習時間とかで、質問番号 14 番は「1 時間以上の勉強時間」を表しているもので、中 3 については 39%にとどまっていること、13

ページでは、「教科ごとの勉強が好きか」という質問で、中3の国語・英語については高い結果であります。やはり算数・数学については低い傾向で、14ページでは「授業の内容がよくわかるか」という質問に対しても、やはり数学や中3の英語についても、低い状況にあったということで、今後の先生方の授業の改善に活かして頂きたいと思えます。

15ページ、16ページは、全ての児童生徒の質問の結果を表しております。

最後17ページで、今後に向けてということで、繰り返しになりますが、全国学力・学習状況調査の結果を、個人又は小6・中3の学年だけでなく、学校全体で使って欲しいこと、学習内容が確実に定着するような指導をお願いしたいということ伝えております。以上、今年度の学力・学習状況調査の分析の結果を報告させて頂きました。

小林教育長：ありがとうございます。これらを含めて、意見を頂ければと思います。

簡単な問題も解けないような、深刻な状況にあるということで、校長会議・教頭会議でも、話をしましたが、「基礎・基本を必ずやる」ということが出来ていないのかなと思えますが、何かご意見があればお願いします。

菅原委員：よろしいでしょうか？

9ページにある「小学校で算数が好きか？」のパーセントが低く、そのためチャートの部分も下がっており、やはり好きでないとやらないと思うので、授業内容をどうしていくか、ということではないでしょうか。楽しさがないと勉強に繋がっていかないとします。また、前回の教育委員会でも話をしましたが、「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」ということで、道教委の移動教育委員会でもそのような質問があつて、『いじめられる側にも問題があるのでは？』という生徒がいたので、100%にならない」と回答をしていましたが、基本的に「いじめ自体がダメだ」と認識してもらわないといけないと考えます。

小林教育長：そうですね、「いじめられる側にも問題が」という回答が、5～6%ありました。この存在が一番問題で、ちゃんと話し合いをしているのか、校長会議・教頭会議でも指摘しており、改善されていくものと考えております。

榎本委員：中学校になってからの勉強時間についても、道教委の移動教育委員会でも話がありましたが、都市部の中学生では、競争が激しくなり勉強するが、弟子屈町では、弟子屈高校を目標にした途端、勉強しなくてもよいという考えになるのであれば、悲しいことであり、学校の雰囲気を考えて欲しいと思えます。家庭学習についても、秋田県の家庭学習ノートを見ると、自分で勉強を見つけていくやり方ですが、弟子屈町では学童保育での勉強も5分で終わるくらいで、作文も少なくなった。ワークブックや家庭学習について、先生によって差があるようで、学校で統一をして欲しいと思えます。いじめに関して、学校とは別に少年団の指導者でもあるようで、そういう人にも指導が必要ではと思えました。

辻川室長 : 家庭学習については、様々な側面、例えば進路や人生に必要なもので、本町の場合は、小学生から取り組むように指導しておりますが、内容が難しくなったりして中々続かない。また、家庭学習の意義が、低学年のうちには「学校から言われたからやる」という子が多いが、高学年になると「自分がやらなければいけない」という意識が芽生えて、そのように転換しなければ継続しないと思われれます。また学校から帰った後の生活習慣の改善を行うことを、小学校・中学校も意識しており、今後もいろんな側面がある中で、取り組んでいきたいと考えております。いじめにつきましては、10月にアンケート調査を行います。道教委が作成したアンケートも、これまでの結果を受け、要因などがはっきり分かるように項目が変わっております。菅原委員が言われましたように、「いじめられる方にも問題がある」とのことがないように、道徳の時間や全ての教育活動を通して、「いじめはいけないこと」ということを、学校全体で子供たちに伝え、個人面談等で改善を図りたいと思っております。

小林教育長 : 昨日、教頭会議のときに、弟子屈高校の叶内教頭から、「学力が全体的に低く、家庭学習にも問題がある」と話がありましたが、「弟子屈町は小中高全体で、家庭学習があまりにも少ないのでは」と言っておりました。先日、道教委の教育長も、「全道の高校の学力を非常に心配している」と話をしておりました。なぜかと伺ったら、「湖陵高校でも欠員が出ており、弟子屈高校もそうですが、誰でも入れる高校になってしまい、結果として学力低下となり、勉強しなくても入れるようになって、深刻な問題になる」と話をしておりました。いじめに関して、少年団では厳しくやらなければならないということが、いじめと捉えられてしまうのかということもあります。室内の活動には父母も来ますので、うまく連携してスムーズに対応できるのではないのでしょうか？指導者に対する問題を取り上げて学習会を行うことも大事かと思っております。学力について、道教委の佐藤教育長は、「小学校で低くても中学校で伸びるのが普通だが、小学校と中学校で落ちるのは、考えにくい」と言っていました。これは、なんとしても改善が必要で、先生方も真剣になって考えてもらい、基礎基本についても、校長会議等の会議の中で発言しておりますし、教育局の指導主事や辻川指導室長を中心に働きかけて頂き、基礎基本についても引き締めていきたいと思っております。

金井委員 : 今回の結果で国語・数学については散々なもので、簡単な計算ができないなどで、授業のレベルが下がるかと思いますが、できる子のフォローアップをどうするかということと、数学が面白くないということは、数学がただの数字の羅列になっていて、実生活に数学がどれだけ必要かということ、子どもたちに教えているのかということだと思います。例えば、木の高さを図るときに三角関数が必要ですが、そのようなことが子供たちへの教育に必要なかと思っております。

辻川室長 : 昨年度まで中学校で数学の授業を持っておりまして、金井委員が言われたように、教科書の中では必ず日常生活を元にした問題があり、先生方は、授業改善

の視点で工夫して教えております。もう一点、苦手な子と得意な子への対応ですが、本町では弟子屈小学校と弟子屈中学校で、算数・数学の時間は、少人数に分けて授業をしております。様々な手立てを講じていますが、結果が中々出てないのが残念です。まずはその教科を好きになってもらい、家庭学習でも取り組んでもらい、学校学習と両輪で、来年度以降、結果に繋がればと思っております。

小林教育長：私も教頭会議のときに、『この子はどこでつまづいているのか』ということが、算数・数学ではある程度分かるので、つまづく場所を見つけてもらい、そこに先生の存在感があるのでは」と、話をしました。貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：日程4、議案第29号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を、議題と致します。

なお、本件は、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思っておりますが、如何でしょうか？よろしいでしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

小林教育長：それでは、秘密会を、解きます。

それでは、議案第29号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を承認致します。

小林教育長：日程5、議案第30号「弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第30号について、提案理由をご説明させていただきます。

特別支援教育支援員につきましては、様々な障害を持つ児童生徒に対する学校生活上の学習活動の支援などを行うもので、本要綱により、その取扱いや勤務条件に関して、必要な事項を定めております。今回の改正は、最低賃金法に基づく北海道地区の最低賃金が、1時間当たり835円から861円に改定されたことを受け、町の臨時職員の日額賃金が、一律3.11パーセント増額されることとなり、教育委員会におきましても、これに合わせて、特別支援教育支援員の日額賃金を改めることとし、提案させていただくものであります。

それでは、議案書の、議案第30号のページをお開き願います。

議案第30号 弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について 弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。

令和元年9月25日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫
次の1ページと、参考資料の1ページをお開き願います。

参考資料の下から4行目、第7条において、「支援員の給料は、日額とし、別表に掲げる額を支給する。」としており、次の2ページ目に、別表として、それぞれの資格に対する給料を定めておりますが、現行の給料日額と、その右に改正後の日額、増加額を加えて、記載しております。それぞれ概ね3.11%の増額分であります。

議案書に戻りますが、議案としての改正条文としては、別表の改正でありますので、「別表（第7条第1項関係）。附記説明。別紙による。」とし、改正後の別表を2ページ目に記載しております。

この要綱の改正期日は、最低賃金の改定に合わせて、10月1日からの施行とし、1ページの附則に、そのように記載しております。なお、これらの賃金につきましては、身分が臨時職員の支援員に対して適用となりますので、定数外職員については、これとは別に、弟子屈町定数外職員等取扱要綱により定められております。

以上、簡単ではございますが、議案第30号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から、説明がありましたけれども、何か質疑、ございますか？

各委員：ありません。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第30号「弟子屈町特別支援教育支援員取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について」を承認します。

小林教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

小林教育長：休憩します。

小林教育長：再開します。

最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第10回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、金井委員から、当初予定していた10月30日が、都合がつかないというお話がありましたが、都合がつくことになりましたので、予定どおり

10月30日（水曜日）に実施したいと思います。

なお、この日は、弟子屈中学校での移動教育委員会となります。9時30分までにお集まりいただき、職員室での自己紹介、定例教育委員会の会議のあと、授業参観、校長やPTAとの教育懇談会、給食という流れとなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

30日が都合悪ければ、次の日ということですが、これは、よろしいですね？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、来月は、30日（水曜日）で、お願いします。

その次の、第11回定例教育委員会につきましては、11月26日（火曜日）午前10時から、公民館研修室で予定しておりますけれども、今のところ都合が悪い方は、いらっしゃいますか？

金井委員 : 不在となる見込みです。

小林教育長 : では、次の日の、27日はどうですか？

金井委員 : 25日から30日まで不在となる予定です。

岩原課長 : その前の週は、校長研修があり、25日は議会運営委員会です。

小林教育長 : それでは、後ほど、調整したいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和元年第9回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 榎本 悦子